



通巻708号

世界経済評論

5月
6月

World Economic Review 2020 Vol.64 No.3

- 03 [巻頭言] 一呼吸置いて世界を眺める (元中華人民共和国駐劔特命全權大使) 宮本雄二
- 05 [特集] 驀進中国の想定外
- 06 中国は米中貿易戦争を乗り越えられるか? (東京大学社会科学研究所教授) 丸川知雄
- 15 曲がり角に差し掛かる中国経済の行方: 米中対立と新型肺炎危機の影響 (東京財団政策研究所首席研究員) 柯 隆
- 24 中国のデジタルパンデミックと日本の対応 (野村総合研究所上席研究員) 横澤 誠
- 37 中国のフィンテックが金融業界に与える影響 (帝京大学経済学部教授) 露口洋介
- 48 企業の中国離れとアジアの通商秩序の行方 (デロイト・トーマツコンサルティング合同会社) 羽生田慶介・福山章子
- 59 東南アジアにおける中日両国の第三国市場協力 (雲南大学周辺外交研究センター教授) 畢 世鴻
- 72 [論文] 公益促進に向けた官民連携——経済学の実践知: マクロン流G7サミットの試み (外務省経済局国際貿易課長) 安部憲明
- 81 [劇論 Society5.0] 次世代モビリティに向けたエコシステム間競争: IoT化に伴う価値創造と配分のジレンマ (法政大学社会学部准教授) 糸久正人
- [革論新叢] 『イノベーションの歴史』から読み解く日本の経済発展の軌跡 (国際大学大学院国際経営学研究科教授) 橘川武郎 92
- [Full-fact] 一帯一路 (国際貿易投資研究所研究主幹) 江原規由 56
- [コラム] デジタル人民元が変える世界 (東洋大学経済学部教授) 川野祐司 46
- 日本の技術を日中協働で対アジアSDGs支援に (アジア通株式会社代表取締役) 高木文平 69
- 中東和食考: サウジ人はカップ麺が好き? (Abalkhail Consulting社役員・在ドバイ) 川合麻由美 77
- Insight America フランシス・パーキンズと社会改革 (翻訳家, コラムニスト在NY) 佐藤紘彰 79
- Chat Biz-USA ヨーロッパのパンは米国のパンより美味しい (テンブル大学フォックス経営大学院教授) 小田部正明 90
- [書評] 桑名義晴・岸本寿生・今井雅和・竹之内秀行・山本崇雄著 『ケーススタディ グローバルHRM 日本企業の挑戦』 (早稲田大学政治経済学術院教授) 白木三秀 95
- ミレヤ・ソリース著/浦田秀次郎監訳/岡本次郎訳 『貿易国家のジレンマ: 日本・アメリカとアジア太平洋秩序の構築』 (杏林大学総合政策学部准教授) 三浦秀之 96
- WTOパネル報告『Russia-Measures concerning Traffic in Transit: Report of the Panel』 (東京大学名誉教授) 松下満雄 97
- 平川 均・町田一兵・真家陽一・石川幸一著 『一帯一路の政治経済学: 中国は新たなフロンティアを創出するか』 (放送大学客員教授) 朽木昭文 98

公益促進に向けた 官民連携—経済学の実践知 ：マクロン流 G7 サミットの試み



外務省経済局国際貿易課長 **安部 憲明**

あべ のりあき 1997年東京大学法学部卒業、外務省入省。米国研修（デューク大学法科大学院、タフツ大学法律外交大学院）後、在米国大使館。日米安全保障条約課、北東アジア課、国連政策課、在中国大使館（北京）、OECD 日本政府代表部（パリ）、経済局政策課サミット企画官等を経て現職。

2019年のノーベル経済学賞に輝いたエステル・デュフロ博士（マサチューセッツ工科大学教授）の受賞理由は、「世界の貧困削減に対する実験的アプローチへの貢献」であった。貧困削減プログラムを自身で作成・実施し、その経過を観察、効果測定を行うという実証的手法で、途上国での多くの政策形成に寄与してきたことが高く評価された。

そのデュフロ博士の師匠であるフランソワ・ブルギニョン教授（当時、フランス国立社会科学高等研究院）は、世銀チーフエコノミストも務めた経済学の泰斗。愛弟子の受賞の報せに、「昔、エステルが、旧共産圏でのBMWの販売台数でその国の格差拡大が実証できました、と息せき切って私の研究室に駆け込んできたのを思い出す。いつかこの賞を獲ると思っていたが、まさかこんなに早いとは……」と述懐した。出藍の誉れ、との言葉が脳裏をよぎる。

ブルギニョン教授の著作『不平等のグローバル化（Globalization of Inequality）』を、本誌2019年3/4月号で紹介した。その中で同著は、2018年にフランスが議長国を務めた経済協力開発機構（OECD）閣僚理事会における「赤本」となったことに続き、翌2019年8月のピアリッツ G7 首脳会議では、格差を巡る政策議論を導くための「脚本」になるだろうと予告した。

経済学の実践知一。本稿は、格差に関する学問業績を、政策や制度、国際協調に具体化しようとする同教授と、彼を知恵袋のひとりとしたのむマクロン大統領の新機軸である官民連携の取組が、G7 サミットの成果にどう取り込まれたのか、その取組の内容、可能性と限界を指摘する。

I 官民連合（「コアリション」）とは

マクロン大統領は、自身が初めて主宰するG7 サミットで「G7の刷新（リニューアル）」を掲げた。そして、その主要テーマを「不平等との闘い」と決め、ジェンダー、アフリカ、環

境（生物多様性や海洋）といった得意分野を副題に連ねた。この選択の背景には、①議題の内政志向（黄色いベスト運動など低迷する支持率挽回の意図）、②包摂的関与の重視（市民社会のステークホルダーとの協力強化）、③首脳間の議論の優先（文書偏重・官僚主義の打破）、④大統領肝煎りの個別案件の追求、⑤マルチ外

交の漸進的な展開，といった考慮要因があったものと分析される¹⁾。

マクロン流「不平等との闘い」，すなわち格差是正・緩和に関する取組を支える中心概念のひとつは、「包摂的成長 (inclusive growth)」であると言ってよい²⁾。経済成長及び分配の両方に様々な経済主体が参画するべし，機会と結果において誰も取り残さない，という思想である。仏政府は，この数年，当代きっての実証理論家かつ行動派のブルギニョン先生らの知見を借りつつ，パリのお膝元に本部を置く「世界最大のシンクタンク」と称される OECD を実験場として種々検討を重ねてきたが，満を持してこれを「B4IG (Business for Inclusive Growth) のコアリション (官民連合)」という枠組みに昇華させ，地元開催の G7 においてフランスらしい国際協調の成果の目玉として打ち出した。一般に「コアリション」とは多義的な用語であるが，ここでは，企業等の民間主体が，公益促進のために自発的に取り組む事業を，政府が政策・制度や金融面で支援する官民連携のモデルを指す。ジェンダー，地方や国家間，所得階層間に存在する様々な格差解消を政府のみの責任に帰さず，企業が積極的な役割を果たす新たなビジネスモデルの構築が狙いである。

ビアリッツ会合に先だつ 8 月 23 日，マクロン大統領はエリゼ宮に，この新機軸に参加を表明した経営者らを招き，「不平等に対するビジネスの誓約」を採択し，又，包摂的成長を目指す事業の計画・育成を担う「インキュベーター (孵卵器)」を OECD 事務局内に設立することに合意し，正式に B4IG 官民連合を立ち上げた³⁾。その際の発表によれば，アクサ (保険)，BNPパリバ (金融)，イケヤ (家具)，ロレアル (化粧品)，エナジー (電力)，JP モルガン

(金融)，日系企業ではリコー (事務機器) を含む 40 社が，既に，のべ 1 億人に届く 70 件超の関連事業に 14 億ドルを投資しているとの由である。

B4IG の事業の一例に，アフリカ僻地のレンタカー利用促進事業がある。車メーカー (ルノー社) と金融機関 (ケス・デパーニュ銀行) が共同出資し，アフリカで盛んな中古車利用を抑制し，環境負荷の軽減，遠隔地の通勤手段の安定確保を通じた地元雇用創出等を見込む。これにより，労働参画の機会や所得における格差を縮めることが出来るとの算段だ。他にも，ナイジェリアでのプラスチックごみの再利用事業を通じた地域振興や女性の雇用と適正な賃金水準の達成のための事業，コロンビアでのドローンを活用した穀物保全と農地の開発管理のための事業が試行錯誤の途上にある。

こうした「コアリション」に，従来の「企業の社会的責任 (CSR)」や「責任ある企業行動 (RBC)」という概念から一步踏み込んだ独創性が認められるのは，次の 3 点による。

第一に，あくまでもビジネスとしての採算性を追求する点である。「コアリション」は，慈善事業でも，倫理・道徳的行為でも，当局に課せられた法令や規制の履行でもなく，企業の生命線たる市場収益性をベースに持続可能な運営を正面に据える。

第二に，ひとつの企業や団体が単独ではなく集団的に取り組む点も目新しい。後述するように，例えば，環境保全の目的の下に「この指とまれ」方式で，同じ業界において本来ならば競合する企業が，共通の行動規範を策定し資金や実施の運営面で互いに協調するのだ。

第三は，政府が，公共目的に資する企業の自主的な取組を，政府が法令・制度，資金調達な

別表 環境保全に関する「コアリション」一覧

| | 名称 | 内容 |
|---|-------------------------|--|
| ① | 炭素中立性連合 | 2020年までに各国政府が、今世紀半ばまでの期間を対象に、温室効果ガス低排出型の成長に向けた長期戦略を策定し、脱炭素社会の実現のために気候変動対策の主流化やイノベーションの推進に向けた対策を推進する。 |
| ② | 効率的な冷却のための迅速な行動 | 政府と企業が、代替フロンを削減すると同時に、冷却機器のエネルギー効率の向上を目指す。 |
| ③ | 海上運輸に関する野心的宣言 | 政府が船舶の温室効果ガス削減に関する国際海事機関（IMO）の戦略を越える水準の削減を達成するための対策を促す。 |
| ④ | 海洋環境・海洋哺乳類の保護宣言 | 海運業者が、海洋環境や海洋哺乳類の保護に関し、現行の国際ルールを上回る内容の追加的措置を自主的にとることを約束する。 |
| ⑤ | 生物多様性のためのワンプラネット・ビジネス連合 | ケロッグ社やダノン社を含む企業が、生物多様性に配慮した形で農畜産物を生産することを約束する。 |
| ⑥ | 持続可能なファッションのためのビジネス連合 | ファッション業界の企業が、温室効果ガスやマイクロ・プラスチックの発生抑制に配慮して、環境負荷の小さい製造工程に取り組む。 |
| ⑦ | 新たなプラスチック経済 | 昨年のG7シャルボア会合の「海洋プラスチック憲章」を強化すべくプラスチック循環経済の実現に向けた、政府・民間の取組を強化する。 |

出所：仏大統領府発表資料に基づき筆者作成。

どの面で下支えする点である。企業の道義的責任のみに委ねず、政府が適切な経営判断を促す環境整備を積極的に行うのである。ただし、「コアリション」においてはあくまでも政府・公共部門の関与は補完的役割に止まり、主役は民間であることには留意が必要だ。

II 環境保全のコアリション

フランス発の「コアリション」が最も活発に展開している分野としては、上記の包摂的成長のほかに、やはりというべきか、環境保全がある。そもそも、ビアリッツにサミット会場の白羽の矢が立ったのは、この街がスペイン国境の白波が足元を洗うサーフィンで欧州有数の避暑地であり、地方ゆえの格差、バスク地方の文化多様性、海洋環境など同年のテーマを体現するとの「地の利」に由来する。マクロン大統領は、政治信条である市民社会との関与（アンガ

ジュマン）をアピールすべく、ビアリッツ会合に企業や市民社会の代表者を招待し、首脳セッションで各々の官民連合を報告させた⁴⁾。「首脳会議の中の首脳会議」とされ、敷居の高いG7では、異例の民間重視姿勢である。

サミットの準備過程で、仏政府が先ず国内で創設し、本番でG7各国の支持や参加を求めた環境保全に関する「コアリション」は、別表のとおりだ。

マクロン大統領は、当初、別表7件の取組をG7が支持・参加する内容の首脳成果文書として採択し、国際的に「拡販」することを目論んでいた。しかし、結論から言えば、後述するような理由で首脳間の全会一致は得られず、仏政府が単独で取り纏めた単なる「参照文書」として、G7の二つの成果文書で簡潔に言及されるに止まった⁵⁾。この結果に不満なマクロン大統領は今後は敗者復活戦とばかりに、G7政府間に後続する他の国際会議に議論の場を移し、又、

多国籍企業どうしの横のつながりを通じ、「コアリション」を国際社会に浸透・発展させていく考えだ。

III G7の限界と今後の可能性

仏大統領の不满は「マクロン・ファースト」的姿勢の当然の報いだとの見方もある。

まず、ピアリッツ会合が成果文書として発出した7つの文書のうち、「コアリション」に言及した2件とは、「不平等との闘いに関する議長総括」と「気候、生物多様性、海洋に関する議長総括」である⁶⁾。前者において、「議長国は、会合前日のB4IGの会合について報告し、「関心あるG7参加国がこれへの支持を検討するよう要請した」(第5段落)と言及し、後者においては、「議長国が様々なステークホルダーのコアリション及び国、ビジネス部門、科学者、NGO、若者、先住民社会、都市及び地域を巻き込んだ事業により具現化された解決志向の行動の必要性に肯定的に言及した」(第9段落)、「首脳は、市民社会代表から4つの連合について情報提供を受けた」(第10段落)と記述した。

この結末は、二重の意味でフランスに酷なものであった。まず、議長総括とは、事実上、全会一致を取り付けることが出来なかった文書に用いられる形式である⁷⁾。この文書形式の「格下げ」に加え、内容面でも、「コアリション」について、各国が支持も歓迎もしない価値中立的な表現に止まったのが二つ目の落胆である。主な原因は以下の三点だ。

第一は、首脳らが特定企業の自主的取組を保証し、協賛することとなれば、政府の公平中立性が損なわれかねないとの他国の慎重論である。仏当局は、サミットの準備過程で、「コア

リション」を冠した事業認定や資金調達の方法、運営における政府の権限等を説明したものの、他のG7各国の疑問を解消出来たとは言い難く、各国の警戒感を招いた。

第二は、本質的な原因として、G7の間に横たわる、格差を巡る立場やアプローチの根本的違いである。格差是正は、G7各国に共通する難題であることは確かである。しかし、それがゆえに、成長と分配のモデル、市場と政府の役割分担、政治的及び経済社会的に許容できる格差の程度等には、例えば、米仏間で考え方に大きな開きがある。これを、「コアリション」という具体的な取組の次元で解消することはそもそも困難だったと言わざるを得ない。

第三は、マクロン大統領が売りにする包摂的関与の行き過ぎが、G7の存在意義を損ないかねないことへの懸念である。同大統領は、G7以外のアフリカ及び民主主義国や国際機関だけでなく、自身の票田である環境や女性団体をも招待し、市民運動をサミットに持ち込んだとも評された。このようなピアリッツ会合の「賑やかだが、軽くなった」感に対し、普遍的価値及び戦略的利益を紐帯とするG7の価値を弱めかねないとの危機感が、包摂的関与の先鋭的表現である「コアリション」への反発に転化したのだとしても不思議ではない。

おわりに

本稿は、一見、ピアリッツ会合でマクロン大統領がG7のお墨付きを得ようと試みた「コアリション」という新機軸の落穂ひろいとなった感があるが、その実践的な先見性が完全に否定されたわけではない。けだし、国連持続可能な開発目標(SDGs)や気候変動パリ条約の実現

にとり市民社会の多様なステークホルダーの参画は必須である。こうした現代のパラダイムにおいて、新しい形の官民連携は、時代の要請である。ブルギニョン先生は、更なる意欲を燃やし、事業の採算性、資金調達の方法、許認可の要件、政策金融の効能、国際協調の有用性等に関し、理論と現実を往復しながら、「コアリション」に体现してみせた経済学の実践知を一層磨いていくだろう。

翻って、2019年のG7首脳会議後、しばらくの間、「決裂のシャルルボワ」に続き「紙一枚のピアリッツ」を分水嶺として、G7の消長や存在意義を問う論調が見られた⁸⁾。この中には、マクロン流を、G7政府が自由・民主主義、法の支配という普遍的価値を市民社会との連携で保全・促進せんとする「草の根」的着想において高く評価する声もあれば、逆に、敵対勢力や不安定化要因に対抗する決意不足を弱腰と断ずる見方や、「国際政治のガバナンス論」的観点から無責任だと批判する声もあった。2020年にトランプ大統領が主宰するG7首脳会議が、G7以外の国や各界の代表を招待するののかという会合の運営方式に始まり、優先議題をどう組み立てるのか、各種課題への国際協調の具体的取り進め方について、政府と企業や市民社会、公共部門と民間主体との関係をどう律するのか、来るべき「トランプ流サミット」の帰趨を前年のマクロン流と対照させつつ注目していきたい。

(本稿で述べられた意見は筆者個人により、所属する組織の立場を示すものではない。)

[注]

- 1) 毎年輪番で主催されるG7首脳会議は、その年の議長国の流儀が色濃く反映されるものである。2019年仏主催会合の特徴とその試みの成否、G7の存在意義への影響及び今後の課題に関し、拙稿「『マクロン流サミット』とG7の課題：首脳成果文書の検証を通じたピアリッツ会合の概要と評価」国際貿易投資研究所(ITI)季報第119号(2020年3月)。
- 2) マクロ的な格差是正のアプローチは、一般的に、①既存の政党からの訣別。右でも左でもない大胆な改革を通じた活力あふれる強いフランスの復権。②福祉・再分配重視で生温くなった国内経済への競争原理の導入。社会保障の見直し。③デジタル化を活用した生産性向上。雇用・教育機会の普及。④社会の構成員全員が傍観者ではなく、運営に直接参画する社会の再構築と政府への信認の回復、といった政治理念や手法を指すものと理解されよう。
- 3) 包摂的成長に向けたビジネス(B4IG)の取組の概要について、OECDのHP(<https://www.oecd.org/inclusive-growth/businessforinclusivegrowth/>)。
- 4) 最終日(8月26日午前)の環境セッションには、G7のみならず、アフリカ及び民主主義国からの被招待国や国際機関の長も出席し、次の3名が報告した。「効率的な冷却」(別表の②)については、マキシム・ボグラン氏(米NGO「Institute for Governance & Sustainable Development」のパリ事務所長)、「海上運輸」(同③)については、ベルトラン・ピカール氏(国連環境アンバサダー。1999年に世界初の気球による無着陸世界一周、2015-2016年に太陽光エネルギーを動力とする飛行機による世界一周飛行を達成)、「ファッション」(同⑥)については、フランソワ・アンリ・ピノー氏(ファッション・宝飾品ブランドのケリング社のCEOで創設者の嗣子。同社は、2016年から3年連続で「Global 100」により世界で最も持続可能な服飾・アパレル企業に認定)である。
- 5) ピアリッツ首脳会議では、首脳宣言や議長総括などの成果文書は7件発出された。「参照文書」とは、首脳間の討議の結果をまとめた正式な文書(成果文書)とは異なり、討議の背景、経緯や首脳以外の主体(例えば関係や民間代表者)の見解、さらにはレポートなど成果文書の理解を促すために参照される非公式の文書を指す。
- 6) 7件の成果文書の原文、日本語仮訳及び骨子は、外務省HPのG7サミット関連サイト(https://www.mofa.go.jp/mofaj/ecm/ec/page23_002901.html)。各概要は、前掲拙稿。
- 7) 議長総括とは、参加者の議論を、議長がその責任と権限において取りまとめた文書である。これは、国際的な文書を交渉する際に、往々にして、全会一致を目指して交渉したものの、それが得られない場合の善後策として採用される文書形式の一つである。議長総括は、議長の裁量は大きいのが、いずれの構成メンバーも約束したわけではないと抗弁できるので、集団的意思表明の形式として、合意文書よりも全体を拘束する効果が弱く、よって形式上も格が低いと見なされる。
- 8) トロント大学国際問題・公共政策大学院のG7研究グループは、G7サミットの成果や意義を含め、国際的にも卓越した情報収集及び研究分析の活動結果を発信しており、その業績は同大学院のHP(<http://www.g7.utoronto.ca/>)。